

株式会社CAICA

一般事業主行動計画

(女性活躍推進法)

女性労働者が活躍する機会をより多く提供するため、また職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年4月1日～2023年3月31日まで

2. 内容

目標1:採用した労働者に占める女性労働者の割合を40%以上にする。

<対策>

2020年4月～ 男女別の応募者数・合格率などから、要因を調査・分析

2021年4月～ 分析結果に基づいた、採用基準や運用の見直し

2021年10月～ 施策実施(求職者への情報提供の強化)

<参考>

2019年度 : 25.6%

目標2:各月ごとの平均残業時間を10時間以下とする。

<対策>

2020年4月～ 残業時間が多い社員について、原因を調査・分析

2021年4月～ 課題解決のための施策、人事制度の検討

2022年4月～ 施策実施と効果測定

<参考>

2019年度平均 : 20.13時間

以上